笑 顔 で 輝 く 高 山 村

広　報

たかやま

2025
2月号
No.767

輝かしい未来へ 新たな門出を祝い

高山村二十歳のつどい
令和7年1月12日

今月の主な内容

特集・むらのわだい……　P 2～7
おしらせ……P8～12
健康ガイド……P12～13
みんなの広場……P14
くらしの情報……P15～16
CN通信、２月の星空 ……P17
地域おこし、移住定住…P18～19

のつどい

祝 二十歳

HOT TOPICS むらのわだい

12/14 権現山城址散策

村ガイドボランティアの会の企画で「権現山城址散策」を行い、村内外から19名の参加をいただきました。

林道「仙貫赤根線」から北へすぐの稜線に登り、名胡桃城址を望んだのち、高山村・沼田市・みなかみ町の境界線の交わる場所から沼田城址を確認しました。また、中山衆が建てた石祠までの稜線を進み、改めて山城の性格が見える散策となりました。

12/6・7 米・食味分析鑑定コンクール国際大会　特別優秀賞受賞

山梨県北杜市にて、「第26回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」が開催され、今回の大会には約4,700点の米が出品され、本村からは高山村月あかね生産組合の組合員２名が、次のとおり表彰されました。

●栽培別部門　特別優秀賞
JAS・JAS転換中　中澤 浩明さん

●栽培別部門　特別優秀賞
若手農業経営者　渡辺 聖光さん

この度は誠におめでとうございます。今後もより一層のご活躍をお祈り申し上げます。

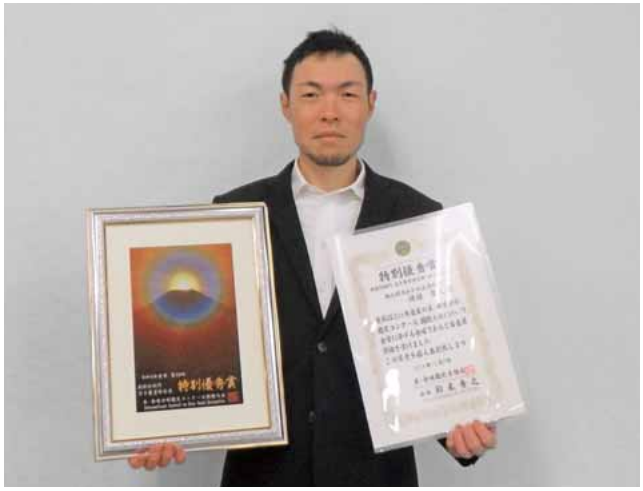

12/15 第48回群馬県小学生総合体育大会柔道競技が開催される

ALSOKぐんま武道館第一道場において標記大会が開催され、当日は群馬県内より小学４・５・６年生の男女が集まり熱戦を繰り広げました。

入賞した者は以下のとおりです。

小学４年生
女　子　軽量級

優　勝　吉田 花音（かのん）

入賞した４年生は毎週、吾妻郡内の中学生との合同練習を始め、埼玉県、栃木県と県外への出稽古を積み重ね結果を勝ち取りました。この結果を励みにより一層の活躍に期待したいと思います。

12/17 たからのやまたかやまワイン特区計画が認定されました

村が、令和６年９月に国へ申請していた「たからのやまたかやまワイン特区」の計画が内閣総理大臣より認定されました。

果実酒等の製造免許取得にあたっては、通常、最低製造数量基準が年間６キロリットルと定められていますが、特区認定により、果実酒については基準が２キロリットルに緩和され、小規模事業者の製造免許取得を可能にしたものです。

ワイン特区に認定されることにより、持続可能な農業を目指しながら、新規就農者の確保や遊休農地の解消対策、新たな農業経営の発展、地域雇用の創出、地域や経済の活性化、村のブランドイメージや知名度を上げることが期待できます。

1/9 高山村表彰式・新年交歓会

高山村表彰式・新年交歓会がいぶき会館で開催されました。

高山村長より表彰または感謝状の贈呈を受けられた方々は次のとおりです。大変おめでとうございます。

●功労表彰

都筑　尚幸【前消防団員】　綿貫　翼【前消防団員】
武田　和也【前消防団員】　飯塚　敦【前消防団員】

●感謝状贈呈

関　理市【前高山村選挙管理委員】　野上　一二【前高山村選挙管理委員】
都筑　茂【前高山村選挙管理委員】　飯塚　郁夫【前高山村選挙管理委員】
田村　輝行【前人権擁護委員】　飯塚　優子【前人権擁護委員】
荒木　賢次【前交通指導員】

1/17 高山小学校　文部科学大臣優秀教職員表彰

高山小学校が令和６年度文部科学大臣優秀教職員表彰の教職員組織部門で表彰されました。

「授業における効果的・効率的なICTの利活用を、教職員が知恵を出し合い実践を通して進め、その成果の普及に取り組んでいる」ことが認められ、今回の表彰になりました。

表彰式は、東京大学安田講堂で行われ、高山小学校浅井校長が表彰式に出席しました。

大変おめでとうございました。

1/11 第28回高山村上毛かるた競技大会

高山村子ども会育成団体連絡協議会主催により、いぶき会館において「第28回高山村上毛かるた競技大会」が開催されました。

村内４地区より個人競技・団体競技の各部に20名の小学生が参加し、熱戦を繰り広げました。また、来賓や育成会・青少推のみなさん、中学生地域ボランティアの生徒さんたちとの対戦も行われ、上毛かるたを通じて交流を深めていました。

なお、今回の大会は１月25日(土)の上毛かるた競技吾妻地区大会予選を兼ねており、優勝・準優勝のチームと個人の選手が高山村の代表として大会に出場しました。

村上毛かるた大会の結果は次のとおりです。

個人競技

低学年の部
〈優　勝〉安達　泰我(判形)
〈準優勝〉阿部　瑛太(原)
〈３　位〉松井　大志(判形)

高学年の部
〈優　勝〉関　真理恵(五領)
〈準優勝〉阿部　蓮太郎(原)

団体競技

低学年の部
〈優　勝〉**新田Ｂ**
石坂 凛花　石坂 瑠彩　平形 優乃
〈準優勝〉**新田Ａ**
倉田 尋斗　クラウチ 勇　小野　清太
〈３　位〉**五　領**
関 駿介　登坂 希乃花　唐澤 陽希

高学年の部
〈優　勝〉**新田Ｂ**
石坂 芽彩　唐澤 優月　須田 夏央
〈準優勝〉**新田Ａ**
石坂 心晴　倉田 妃菜　田村 菜々美

1/12 「二十歳のつどい」を開催

令和６年度高山村「二十歳のつどい」をいぶき会館において挙行いたしました。今年度の対象者は37名で、当日は29名が出席されました。

式典では、後藤村長の式辞の後に、来賓の方から心温まるご祝辞をいただきました。

二十歳を代表して、深石貴哉さんが「大人としての責任と自覚をより一層もち、社会に貢献できる存在になれるように努力してまいります。」と抱負を述べられました。

式典終了後には、会食会が開かれ、出席された方は語らいを楽しみました。

二十歳の皆さま、おめでとうございました。心からお祝い申し上げるとともに、今後の更なるご活躍を祈念いたします。

なお、来年度以降の式典も、二十歳の方々を対象とし、１月開催を予定しています。

学童保育

1/9 学童遊び教室「けん玉で遊ぼう♬」

講師の先生２名にお世話になり、前半はストローと風船を使って笛を作りました。ストローの切り方や吹き方などを、様々に考えて工夫している姿が見られました。また、失敗したところや、うまくいったところなどを友達同士で教え合う様子も見られました。後半は、けん玉で遊びました。コツをわかりやすく教えてもらい、みんなでチャレンジしました。

ベエベエ笛を作ろう♪

けん玉で遊ぼう♬

高山村保育所

12/20 クリスマス会

子どもたちが何日も前から楽しみにしていたクリスマス会を行いました。クリスマスについて話を聞いたり、クイズをしたり、うたを歌ったりして楽しい時間を過ごしました。その後、サンタさんとトナカイさんが登場し、喜んだり驚いたりした子どもたち。一人一人プレゼントをもらい、一緒に記念写真も撮りました。

たかやまこども園

12/20 クリスマス会を行いました

サンタさんが、今年もプレゼントをたくさん持ってこども園を訪問してくれました。質問タイムでは、子どもたちからのいろいろな質問にサンタさんが１つ１つ丁寧に答えてくれました。最後にサンタさんが１人１人に直接プレゼントを手渡してくれて、みんなとてもうれしそうに受け取っていました。おうちに帰るまで開けられなかったプレゼントの中身は何だったかな？

令和７年（令和６年分所得）　納税相談日程

実施日	会　　場	対象地区	相談受付時間
２月17日（月）	高山村役場 ２階 第２会議室	北之谷・熊野	午前９時～午後４時まで
18日（火）		戸室・火の口	
19日（水）		役原・関田	
20日（木）		原	
21日（金）		本宿	
25日（火）	高山村役場 ２階 第２会議室	新田	午前９時～午後４時まで
26日（水）		五領	
27日（木）		梅沢・茶屋ヶ松	
28日（金）		判形	
３月　２日（日）	役場２階 第２会議室	村内全域	午前９時～午後４時まで
３日（月）	高山村役場 ２階 第２会議室	村内全域	午前９時～午後４時まで
４日（火）			
５日（水）			
６日（木）			
７日（金）			
10日（月）	高山村役場 ２階 第２会議室	村内全域	午前９時～午後４時まで
11日（火）			
12日（水）			
13日（木）			
14日（金）			
17日（月）	役場２階 第２会議室	村内全域	午前９時～午後４時まで

※お間違いのないよう日程をご確認ください。２月中の午後は、比較的空いています。（どの地区の方でも相談受付できます。）

お　ね　が　い

※納税相談について

必要と思われる方は相談にお越しください。

◎役場で受け付けできないもの

土地や建物、株式などの譲渡所得がある方、住宅借入金等特別控除を受ける方で１年目の方、青色申告、消費税申告をする方は直接中之条税務署へ申告をお願いいたします。

◎事業収入のある方へ

記帳・帳簿書類の保存がない方で、事業収入が300万円以下の方は、雑所得になります。

記帳・帳簿書類の保存がない方で、事業収入が300万円超の方は、概ね雑所得になります。

雑所得の申告では、農業所得のマイナス申告等（損益通算）ができません。

記帳・帳簿書類は納税相談会場へ持参してください。

◎農業収入のある方へ（自家用の分だけを作っている方を含みます。）

事前に、『農業所得基礎資料報告書』に収入経費等を記入のうえ、領収書と併せて相談会場へ持参してください。

（「農業所得基礎資料報告書」は、12月末に全世帯に配布しています。）

◎医療費控除のある方へ

事前に、家族個人・病院毎に医療費領収書をまとめ、個別に小計を計算のうえ、相談会場へ持参してください。

納税相談会場における感染防止対策について

●納税相談会場にお越しになる方へお願い

インフルエンザや新型コロナウイルス感染防止の観点から、発熱、咳、風邪等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日改めて来庁していただくようお願いいたします。

●役場入口での納税相談（確定申告）受付の実施

高山村役場正面玄関入口において、納税相談（確定申告）の受付を実施します。受付表に氏名、行政区番号、相談する人数、携帯番号をご記入いただき、箱へ投函してください。

順番になりましたら、お呼びいたします。大会議室または車の中でお待ちください。

《お問い合わせ先》　高山村役場　税務会計課　☎0279－26－7947（直通）

納税相談に必要なもの

令和６年分確定申告(納税相談）に必要なものは主に以下のとおりですので、納税相談に来庁する際には、あらかじめ準備をお願いします。
なお、事前に「農業所得基礎資料報告書」と「医療費の明細書」を配布しましたので、ご活用ください。

◆ 必ず持参するもの
- **「マイナンバーカード」もしくは「個人番号通知カード」と「運転免許証」等**
  ※個人番号通知カードは記載された氏名・住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限ります。
- **「預貯金通帳」**(申告者本人名義のものに限る)
  ※金融機関名と口座番号がわかれば通帳でなくてもかまいません。

◆ 農業収入がある方
- **「農業所得基礎資料報告書」**(事前に配布してあります)
- **「収入」とそれに伴う「支出(経費等)」のわかる書類**
- **「帳簿」(平成26年１月から記帳と帳簿書類の保存は義務化されています)**

◆ 給与収入のある方
- **「源泉徴収票」または「支払証明書」**(勤務先より配布)

◆ 年金収入のある方
- **「源泉徴収票」**(年金支払機関より送付)
  ※国民年金の源泉徴収票を紛失したときは、「ねんきんダイヤル☎0570－05－1165」に連絡し再発行を受けてください。

◆ 税務署から案内通知が送付された方
- **「確定申告の案内通知」**(税務署から送付されたもの)

◆ 左記以外の収入のある方
- **「収入」とそれに伴う「支出(経費等)」のわかる書類**

◆ 医療費控除を受ける方
- **「医療費の明細書」および「領収書」、「医療費のお知らせ」**(各医療保険者から送付されたもの)
  ※個人ごと・医療機関ごとの合計額を計算し、「医療費の明細書」に記入しておいてください。

◆ 国民年金保険料控除を受ける方
- **「控除証明書」**(日本年金機構から送付)
  ※紛失したときは、「ねんきんダイヤル☎0570－05－1165」に連絡し再発行を受けてください。

◆ 生命保険料控除・地震保険料控除(長期損害保険料を含む)を受けられる方
- **「控除証明書」**(保険会社より送付、あがつま農協は高山支店の窓口で配付を受けてください)

※申告内容によっては追加の書類が必要となる場合がありますので、ご了承ください。

《お問い合わせ先》 高山村役場　税務会計課　☎0279－26－7947(直通)

福祉有償運送サービス(輸送サービス)の利用について

自力で移動することが困難な方の移動手段として、福祉有償運送サービスを行います。
利用されるにあたっては、次の要件が有ります。

- **介護保険制度の要介護認定で「要支援１」以上の判定を受けている方**
- **身体障害者手帳を有する方**

が利用できます。

また、利用に伴い「１km当たり60円」が自己負担となります。

《お申込み・お問い合わせ先》
高山村社会福祉協議会
☎0279－63－2075

福祉バス「事前予約制」のご利用について

福祉バスは、利用者の利便性向上を目的として令和５年10月より事前予約制に移行しました。詳しい利用方法等については次のとおりです。

1 利用方法
ご利用には電話での事前予約が必要です。(当日予約はできません)

2 予約先 高山村社会福祉協議会　☎0279－63－2075
【受付時間】平日の午前８時30分から午後５時まで(利用日の前日予約は午後３時まで)
予約の際に利用開始時間(乗車場所)、行き先、帰りの時間(下車場所)等をお伝えください。
※片道のみのご利用や公共交通機関への乗り換えも可能です。

3 利用条件
高山村に居住している方ならどなたでも利用可能(年齢制限なし)ただし、学生の登下校等におけるご利用はできません。

4 運賃 無料

5 運行時間
平日の午前９時30分から午後３時30分まで(12時から12時45分を除く)
運行時間内であれば、お好きな時間に乗車予約することができます。

6 運行範囲 村内限定運行
ご利用には電話での事前予約が必要です。(当日予約はできません)

7 ご利用上の注意
(1)予約を変更・キャンセルする場合は、当日の午前９時までにご連絡ください。
(2)乗車時間に予約した方がいない場合はキャンセル扱いになります。
(3)他の乗客と乗り合いになる場合があります。
(4)乗車希望時間に予約できない場合があります。
(5)まとめて予約する場合は、２件まで予約を入れることができます。
(6)ご利用を希望する日の１週間前から予約可能です。
(7)医療機関への送迎はご利用時間が読めないため、送りのみの対応となります。

高山村育英基金（奨学金）の貸与について

村では、高等学校以上の学校、またはこれに準ずる機関において修学する方に育英基金を貸与する事業を実施しています。

この事業は、高山村を生活の拠点とする心身ともに健康で学業優秀な子女が、経済的理由により修学をあきらめることなく、有用な人材に成長していくことを目的としています。

育英基金貸与のご希望・ご質問などがありましたら、高山村教育委員会事務局へご連絡ください。

●受付期間
令和７年２月３日（月）から
令和７年３月31日（月）

ホストファミリー募集について

令和７年４月17日（木）から20日（日）に、高山中学校と姉妹校提携をしておりますオーストラリアのトーマス・ハッサール校から生徒14名が来校することになり、ホームステイ先を探しております。

ご興味のある方、またご協力くださる方を募集しておりますので、令和７年２月14日（金）までに教育委員会事務局へご連絡くださいますようお願いします。

●受入期間　令和７年４月17日（木）から４月20日（日）
●生　　徒
トーマス・ハッサール校（オーストラリア・シドニー州）の生徒
14名（13歳～15歳まで）
男子生徒７名、女子生徒７名
●ホストファミリー受入れ
男子生徒受け入れ　３組（２名×２家庭、３名×１家庭）
女子生徒受け入れ　３組（２名×２家庭、３名×１家庭）
●食　　事
４月17日（木）夕ご飯
４月18日（金）朝・夕ご飯
４月19日（土）朝・昼・夕ご飯
４月20日（日）朝・昼ご飯
●謝　　礼　受入れをしていただいた家庭には謝礼が支払われます。

※上記の内容は、令和７年１月10日時点の予定ですので、内容の変更もあります。

《お問い合わせ先》　高山村教育委員会　☎0279－63－3046

2025年３月24日からパスポートが変わります

安全

偽造・変造対策が大幅に強化され、顔写真ページがプラスチック製になります

パスポートの偽造・変造は世界的に問題になっています。国際民間航空機関の勧告等を踏まえ、偽造・変造対策を強化した「2025年旅券」を紙幣も印刷している国立印刷局で作成します。

便利

パスポートを新規に申請する時、全国でマイナポータル経由でオンライン申請ができます

オンライン申請なら、パスポート窓口に行くのは受取り時の１回だけ！オンライン上で戸籍情報がシステム連携されるので、別途戸籍謄本の原本を提出する必要がなくなります。オンライン申請の方が手数料が安くなり、戸籍謄本の取得手数料もかかりません。

10年用パスポート申請手数料（現行16,000円）
＜オンライン申請：15,900円＞　＜窓口申請：16,300円＞

ご注意

３月24日以降は、国立印刷局でパスポートを作成するため、**日本国内では申請から交付まで２週間程度かかります**。従来よりも数日長くかかることになるので、海外旅行を計画したら、速やかにパスポートを申請してください。

渡航先での事故・病気の場合、家族が現地に駆けつける必要があるかもしれません。家族も一緒にパスポートを取得しましょう。

《お問い合わせ先》　高山村役場　住民課　☎0279－26－7954（直通）

高山村農業振興地域整備計画変更(除外)の申出について

高山村では、村内の土地の用途について、農業振興地域の整備に関する法律(農振法)に基づき、今後長期にわたって農業上の利用を確保すべき農用地区域など、「高山村農業振興地域整備計画」において指定しています。

この計画により定められた農用地区域は、集団的に存在する農地、農業公共投資の対象となった農地および生産力の高い農地であり、今後10年以上に渡って保全し、農業の近代化のための各種施策を展開していく重要な区域であります。通常、農用地区域内の土地(青地)は、農業以外の目的には利用できないことになっていますが、やむを得ず農業以外の用途(住宅等)に転用しようと希望する場合は、あらかじめ農用地区域から除外する手続きが必要になります。

農用地区域の指定は、地番ごとに定められていますので、当該土地が農用地区域内であるかどうかを農林課で確認し、対象となる農用地である場合は「高山村農用地区域の変更(除外)申出に係るガイドライン」に基づき、下記のとおり手続きをしてください。

●高山村農業振興地域整備計画変更(除外)上の留意事項(除外の要件の主なもの)

①当該農用地以外に農用地区域外の土地をもって代えることが困難である(他に代替できる土地がない)
②農用地区域内における農業経営基盤強化促進法に規定する地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないこと
③農用地の集団化、農作業の効率化、そのほか土地の農業上の利用に支障を及ぼすおそれがないこと
④農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと
⑤当該変更にかかる土地が、土地改良事業等実施区域内にある土地に該当する場合にあっては、当該事業の完了後８年を経過している土地であること
⑥他法令(農地法など)の許可見込みがあること

●除外申出の対象となる農用地

申出の対象となる農用地は、当該土地において計画する開発行為が、次のいずれかに該当するものに限ります。

①住宅(共同住宅および建売住宅を含む)で集落に接続して設置されるもの
②申出地周辺の地域において居住する者の日常生活上または業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの。ただし、太陽光を電気に変換する設備を設置するものを除く。

●受付期間

令和７年３月31日(月)締め切り

●除外申出関係書類(高山村公式HPに★様式が掲載されています)

①高山村農業振興地域整備計画変更(除外)申出書★
②変更理由書★
③案内図(位置図)
④土地の利用計画を示す図面(建物等の配置図)
⑤土地の登記事項証明書(申出書提出日前３月以内に発行された全部事項証明書に限る)
⑥土地の位置を示す地図(住宅地図等で位置の分かるものおよび公図等)
⑦委任状(代理人申請の場合)
⑧確約書★
⑨同意書(共有名義の場合)
⑩その他、高山村長が必要と認める書類

●申請方法

高山村役場農林課へ上記書類を提出してください。

《お問い合わせ先》 高山村役場　農林課　☎0279－26－7951(直通)

農業用免税軽油の申請手続きの集中受付期間が始まります

軽油に課される軽油引取税(32.1円／L)は、農業用に使用する場合など、あらかじめ手続きを行うことで免除されます。

●免除の対象

ほ場の耕うんや栽培管理などの農作業において、農業用機械に使用する軽油

●手続き

⑴県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行う
※申請には「耕作証明書」や使用する農業用機械の確認書類が必要です。
⑵交付された「免税証」を、給油の際に軽油販売業者に提出し、免税軽油を購入・使用する
⑶使用後、伝票や領収書などとともに数量などを報告する

●集中受付期間

令和７年２月３日(月)～２月20日(木)

●申請場所

吾妻行政県税事務所(中之条合同庁舎１階)

《お問い合わせ先》
申請・手続き方法　吾妻行政県税事務所(☎0279－75－3300)
制度・臨時窓口　吾妻農業事務所(☎0279－75－2364)

令和７年度高山村会計年度任用職員の募集について

【測量技師】
- ●勤務内容　林道・作業道工事等に係る設計・積算業務
- ●勤務場所　高山村役場　●募集人員　１名
- ●必要資格　普通自動車運転免許、測量士、林業技士（森林土木部門）を保有し、かつ、10年以上作業道業務の実務経験のある者

●任用期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで
●応募期限　令和７年２月末日まで
●応募要件　上記に記載の必要資格を有すること。
●提出書類　申込書、および、履歴書（申込書は農林課にあります。）
●選出方法　書類審査後、個人面談を実施します。
●勤務日および勤務時間
月曜日から金曜日まで（祝日および年末年始（12月29日～１月３日）を除く。）の午前８時30分から午後５時15分の範囲内を基本とし、週１回の出勤とする。
●各種手当　通勤費用、時間外勤務手当、期末・勤勉手当
※ただし、勤務条件によっては不支給となる場合があります。
●休　暇　年次有給休暇、特別休暇等
●そ の 他　募集内容は現時点での予定を含みます。予算等の状況により変更となる場合があります。
●申請方法　高山村役場農林課へ上記書類を提出してください。

《お問い合わせ先》　高山村役場　農林課　☎0279－26－7951（直通）

健康ガイド

よい歯で元気 たかやまっ子!!

12月に実施した３歳児健診において、むし歯のなかったお子さんをご紹介します。
みんなも、むし歯のない元気な「たかやまっ子」を目指して、頑張りましょう！

はやし くうま さん

すずき あかり さん

合同活動報告会について

村の「地域おこし協力隊」「地域活性化起業人」「移住コーディネーター」による合同活動報告会を行います。令和６年度の年間報告やこれからの目標等を報告いたします。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

●日にち
令和７年２月25日（火）
●時　間
13：00開場 13：30開演
●場　所
高山村いぶき会館３階 多目的ホール
●地域おこし協力隊10名、地域活性起業人３名、移住・定住コーディネーター１組による年間活動報告です。
●パネル展示も行います。

《お問い合わせ先》
高山村役場　地域振興課　☎0279－26－7944（直通）

健康ガイド

健康づくり教室参加者募集

村では、村民の健康増進を図るため、健康教室を下記のとおり開催いたします。
参加を希望される方はぜひお申込みください。

●開催日時　令和７年２月５日(水)
　午前10時～11時30分
●会　　場　いぶき会館３階　多目的ホール
●内　　容　運動・インボディ測定
●服　　装　動きやすい服装・運動靴
●持 ち 物　タオル・甘くない飲み物・他各自必要な物
●締 切 り　令和７年１月31日(金)まで

インボディ測定とは…
測定器に乗り、バーを握って計測します。筋肉量や体脂肪量が分かります。

《お申込み・お問い合わせ先》　高山村役場　保健みらい課(高山村保健福祉センター)　☎0279－63－1311

生き生き元気の集い
～楽しく体を動かして、みんなで元気に過ごしましょう～

●開催日時　１回目　令和７年２月４日(火)
　２回目　２月20日(木)
　いずれも午後２時から
　(午後３時30分ごろ終了予定)
●場　　所　高山村保健福祉センター
●対　　象　おおむね65歳以上の方
●内　　容　体力測定・ストレッチ・体操・足腰の痛みの相談　など
●持 ち 物　上履き、水分補給のための飲み物、タオル(浴用サイズのもの)

◎感染予防対策にご協力をお願いします。

なごみ茶屋
～おしゃべりやゲームなど、みんなで楽しく過ごしましょう～

●開催日時　令和７年２月18日(火)
　午前10時から
　(午前11時30分ごろ終了予定)
●場　　所　交流施設　なごみ
●対　　象　どなたでもご参加できます
●内　　容　工作・ゲーム・ミニ体操　など

《お問い合わせ先》　高山村役場　保健みらい課(地域包括支援センター担当)　☎0279－63－1311

２月の 当番医予定表

※診療時間は午前９時から午後５時までです。できるだけ時間内に受診してください。
※急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮願います。
※在宅待機のため、原則として往診はいたしません。　※専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。

日＼科	内　科	外　科	休日夜間当番病院
２月２日(日)	けんもち医院(中之条町) 0279(75)5155	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711
２月９日(日)	中山診療所(高山村) 0279(70)5007	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011	吾妻さくら病院(中之条町) 0279(75)3011
２月11日(火)	後藤医院(中之条町) 0279(75)2230	西吾妻福祉病院(長野原町) 0279(83)7111	西吾妻福祉病院(長野原町) 0279(83)7111
２月16日(日)	小池医院(東吾妻町) 0279(67)2030	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711
２月23日(日)	吾妻脳外循環科(東吾妻町) 0279(68)5211	西吾妻福祉病院(長野原町) 0279(83)7111	西吾妻福祉病院(長野原町) 0279(83)7111
２月24日(月)	くりはら医院(東吾妻町) 0279(68)0355	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711	原町赤十字病院(東吾妻町) 0279(68)2711

人口と世帯数
（1月1日現在）

人口	3,260人	(+1)
男	1,621人	(+3)
女	1,639人	(−2)
世帯数	1,411世帯	(+3)

※（　）内は、前月との比較

納税等

★印が2月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	上・下水道使用料
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		●		●	●	●	●
8月	●			●	●	●	
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				★	★	★	
3月				●	●	●	●

税金は　社会を支える　あなたの会費

納期限（振替日）令和７年２月28日（金）

みんなの広場

たかやまの文壇

高山村短歌会

一月短歌会

寒に入り花咲く草木各種あり　佐藤　重夫
健げな姿は冬の彩り
新年は穏やかな世になれとし　割田　良次
願う心は皆同じらし
遠霞む連山台座に銀嶺の　浅間は高し夕映の空
もう少し頑張り生きる頼むよと　位牌磨きつ亡妻に呟く
ジョウビタキ放し飼うごと寄り添いて　自慢の喉を途切れず披露　里山の老爺
陽を受けて青味を帯びる雪景色　想いの行方色味を変える
道は冬スクールソーシャルワーカーの　孫の休日春を待ちつつ　後藤　節子
墨をする卒業証書重なりて　孫が書き初む心をこめて
どんど焼きの火に投げ入れし古達磨　生れ変わりてくる日のありや　小林　良教
「まだ生きていたのか」と言う人もいて　秋の終りに兄は逝きたり
捥ぐ気など起こらぬ小さき柿たわわ　今鳥達の師走の餌場　後藤キヨ子
子が継ぎし門松の出来上々です　笑顔で空からそれ見てますか
初日出子持の嶺のいただきは　我がふるさとのダイヤの光り　大津　初司
齢老いて七草粥の味遠く　販やかなりしかの朝食膳
屠蘇祝う親兄弟の今はなく　思い出のアルバムに風を入れ　湯本　末吉
銀嶺も夕日を浴びて眠りつく　春待つ里に命ふくめて
車椅子乗せれて見る景色みな　乳母車から見る心地　相馬　昭典
使いなれたペンをしっかり握りしめ　小さい文字で五七五

国民年金

―口座振替の「早割」がお得で便利―
国民年金保険料は忘れずに納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金の「第1号被保険者（農業や自営業者、学生など）」は、**月額16,980円**の保険料を納めなければなりません。

保険料を納め忘れて未納のままにしてしまうと、将来受ける年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金や、一家の支え手が亡くなったときの遺族年金が受けられなくなる場合があります。納め忘れている方は早めに納めましょう。

保険料の納付には口座振替の「早割（はやわり）」がお得で便利ですので、ぜひご利用ください。これは、口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることで、1カ月当たりの保険料が60円割引になる制度です。また、一度手続きをすれば、その後は毎月の保険料が指定の預貯金口座から定期的に引き落とされるので、納め忘れの心配もありません。

この「早割」制度を希望される方は、①預貯金通帳、②預貯金通帳届出印、③基礎年金番号が分かるもの（年金手帳、国民年金保険料納付書など）を持参のうえ、金融機関または年金事務所へお申し出ください。

国民年金には保険料の免除制度や納付猶予制度などがあります

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。免除を受けた期間や納付猶予を受けた期間中に、万が一の事故で障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます（一部免除の場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。）

●申請免除制度

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料の全額、4分の3、半額または4分の1が免除されます。

ただし、4分の3、半額または4分の1の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

●納付猶予制度

50歳未満で、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。

●学生納付特例制度

学生本人の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。

※申請免除、納付猶予、学生納付特例の各制度はともに、申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除および納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請（継続申請）することができます（失業等による理由を除く）。

・渋川年金事務所　代表（☎0279・22・1614）

令和七年春巡業 大相撲高崎場所

●**日時**　4月20日（日）　●**会場**　Gメッセ群馬

●**チケット一般販売**　1月26日（日）～

●**場所スケジュール**

午前	
9時～	開場　公開稽古
12時～	序二段、三段目、幕下取組 初っ切り、相撲甚句、 太鼓打分実演
午後	
1時30分～	幕内、横綱土俵入 幕内取組、弓取式
15時頃	打出し（終了）

大関　大の里

《お問い合わせ先》　大相撲巡業実行委員会事務局　☎0120－158－200

国家公務員募集

人事院は2025年度に次の国家公務員採用試験を行います。

●総合職試験（院卒者試験、大卒程度試験）

受付期間　2月3日（月）～2月25日（火）

第1次試験日　3月16日（日）

●一般職試験（大卒程度試験）

受付期間　2月20日（木）～3月24日（月）

第1次試験日　6月1日（日）

●一般職試験（高卒者試験、社会人試験（係員級））

受付期間　6月13日（金）～6月25日（水）

第1次試験日　9月7日（日）

【注】申込みはインターネットから→右の二次元コードまたは「国家公務員採用試験情報NAVI」を検索

《お問い合わせ先》　人事院関東事務局　☎048－740－2006～8

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

いつでも！
どこでも！

国民年金保険料については、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できます。

【ご利用に必要なもの】
① 納付書
② スマートフォン
③ 決済アプリ

■対象決済アプリ（五十音順）

AEON Pay　au PAY　d 払い®　PayB※1　PayPay※2　LINE Pay　楽天ペイ

※1 金融機関等が提供するアプリを含みます。詳細は、PayBのホームページ（https://payb.jp/finance/）をご覧ください。

※2 PayPayマネーライトでは納付できませんので、ご注意ください。

■スマホ決済の流れ

※ バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等）については、ご利用いただけません。
※ 各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

日本年金機構
Japan Pension Service

2411 1016 018

CARBON NEUTRAL

カーボンニュートラル通信（２月号）
石油ファンヒーター・ストーブの省エネ

１年でいちばん寒さの厳しい時期、春の便りが待ち遠しいですね。今月は、石油ファンヒーター・ストーブの省エネについてご紹介します。

①ファンヒーターの性能をフルに活用するには、フィルターのお手入れが欠かせません。掃除機でホコリを吸い取ったり、ぬるま湯で洗ってからしっかり乾かしましょう。

②設置場所は窓際にしましょう。窓から離れた場所に置くと暖かい空気が窓際で冷やされ、暖房効率が悪くなります。また、日没後はカーテンを閉めましょう。

③早めのオフを心がけましょう。室温は急には下がりません。お出かけや就寝の15分くらい前に切るのがコツです。

１日１時間運転を短縮した場合、年間で約1,370円の節約につながります（設定温度20℃）。

出典：資源エネルギー庁

《お問い合わせ先》
高山村カーボンニュートラル推進協議会（事務局：地域振興課）
☎0279−63−2111（内線21）

２月の星空

○星図の説明

15日午後８時の星空です。
月初めの午後９時、月末の午後７時頃にも同じ星空になります。（「月」を除く）
日の入り後、西の空で輝く金星が、15日に最大光度の−4.9等に達します。
１等星の100倍以上の明るさとなります。

８日　月デジ
９日　月を見よう
28日　たかやま星空観望会（天文台）
　　イラスト展開催中

★毎週水曜　『ほしぞら21時（じ）』
　　YouTube生配信
※詳細は、ぐんま天文台HPをご覧ください。

こちら地域おこし協力隊

黒岩（くろいわ） 也晃（なりあき）

こんにちは。現在フードファクトリーではアレルゲンフリーの材料を使った焼き菓子作りに取り組んでいます。

地域活性化企業人の藤田さん指導のもと、小麦粉や卵を使わない米粉を使ったクッキーづくりを行いました。

今回作った米粉のクッキーは群馬県庁32階にあるNETSUGENさんの自慢機で【まぼろしのクッキー】という名で、高山村のさまざまな商品とともに販売されています。

高橋（たかはし） 君子（きみこ）

高山村の雪景色に、震えが止まらない冬を過ごしております、高橋です。

雪の降る前に今年も荏胡麻油を搾油し、透明度の高い美しい油が作れました。今年の就農後の販売先も確定し、残りの活動期間も1年間切っています。

引き続き、コツコツと積み重ねていきながら農業者としてますます精進してまいります。

よろしくお願いいたします。

有路（ありみち） 大倭（やまと）

私は今、こんにゃく芋農家さん、そばの実農家さんのところで研修をさせていただいております。

こんにゃく芋は収穫をし終わり、選別をして出荷しました。そばの実の農家さんでは、乾燥機から玄そばを出して選別をし倉庫に保管しました。

徳長（とくなが） 悟史（さとし）

高山村の厳しい寒さに慣れず毎日が四苦八苦ですが、ここで暮らしていくために生活環境を整えながら少しずつ前進しています。また、今年は独立に向けて更に飛躍した年になるよう明確な目標を持ち、毎日を大切に過ごしていきたいと思います。

今、仕事面では主に干し芋づくりをしており、ファンが少しでも増えるよう丁寧な作業を心がけています。

移住定住通信 Vol.16

12/13 高山村村議会議員さんとの意見交換会を行いました

議員さんとの意見交換会が開催され、移住定住支援活動の取り組みについての現状と課題感を共有させていただきました。

１つ目に住まいの選択肢が少なく、特に「賃貸物件」が少ないためファミリー世帯や若年層の転入の機会を逃していること。そのため、村として来てほしい人材をターゲットにした住宅政策が重要であること。

２つ目に「地域になじめるか？」という多くの移住希望者が抱える不安に対して、議員さんを始めとし地域の皆さまにこれからもご協力いただくことが重要であること。などを共有させていただきました。

また、議員さんからは今よりも多様な人を受け入れられるよう、他自治体の事例を参考にしながら、地域ごとの特徴を活かした住まいの環境整備を行う必要性についてなどのご意見をいただきました。いただいた貴重な声を今後の移住定住促進活動に活かしながら、推進していきたいと思います。

「たからのやまたかやま」マグネットステッカーを先着60名様に提供いたします

私たち移住・定住コーディネーターでは、高山村を説明する際に「たからのやま たかやま」という表現をしております。この呼び方は、『高山村が美しいのは農家さんを始めとした村民の方々が、地域の土地を守ってきてくれたおかげ。この村には地域の人が作った小さい宝がたくさんあるし、せっせと地域のために働く人そのものも宝。』という、高山村民に対する尊敬の想いと、小さい“たから”をしっかり守っていきたいという想いからきています。

この度、このコンセプトをもとに作成したマグネットステッカーを無料で先着60名様に提供いたします。自動車にも貼れるので、高山村をPRしたい人など方など、ぜひお気軽にお申込みくださいませ。

◆ **受付窓口：高山村役場 地域振興課　☎0279－26－7944（直通）**

◆ 村民または村内の事業者に勤務する方を対象といたします。
申込みの際に、氏名・お住まいの地区・村内勤務の方は在住市町村をお知らせ願います。

◆ マグネットステッカーは、お１人につき１枚の配布とさせていただきます。

◆ 無くなり次第終了いたします。

移住者の体験談を発信しています

令和４年度から、インターネットメディアで高山村へ移住した先輩達のインタビュー記事を公開しています。これまで高山村に移住した人達にスポットをあて、高山村での生活や魅力を発信しています。また、Ｕターン含め村外から高山村に住まいを移された方に対して、定期的にインタビューを実施しております。**「あなたの移住・定住のお話」**を教えていただける方を募集しております。

詳細はこちらから↓

https://x.gd/C1XVi

編集・発行□高山村役場地域振興課
377−0792　群馬県吾妻郡高山村大字中山2856−1
TEL□0279−63−2111　FAX□0279−63−2768　https://vill.takayama.gunma.jp

2月の行事予定

2日　村民卓球大会
3日　いぶきの湯 休館日
10日　ふれあいプラザ 休館日
15日　生涯学習推進大会
26日　さわやかあいさつ運動

リトルミュージアム

オフショット

ぼく達、わたし達　こんなにおおきく成長したよ！

★こども園最後の「生活発表会」の準備の様子★

▲トトロとねこの看板作り

▲ドラえもんキャラに変身!!